資料２

公共施設経営推進委員ヒアリング結果について（メモ）

渡邊副委員長（自治連合会）

〇地域によって学校の利用形態にかなりの相違がある。校区審議の議論は地域振興会議に大きく左右されるが、市が指針を作って強めに進めていくべきではないか。

〇他自治体では、鳥取市のように地域に①学校、②中央公民館、③地区公民館が存在しているようなことはなく、集約して効率化している。

〇米里の旧 JA は、屋根改修を条件にして譲り受け、現在は NPO で活用している。こうした経験から、屋根がしっかりとしていれば、受け手はあると思う。

〇米里地区公民館の耐震工事により、体育館をパーテーションで仕切るなどして公民館機能を代用しているが、施設の機能面で断念したイベント事業は１つもなかった。やり方によって十分に対応が可能であることがわかったため、『どうしたらできるのか』ということを、地域にも考えてもらわないといけないと思う。

〇他自治体の公民館は、だいたい中学校単位で設置されている。

〇今後は所管課が地域に意見を聞いていけばいいと思う。

油野委員（スポーツ推進協議会）

〇旧市域と新市域では、利用者の感覚に温度差があると思う。バス運行の支援など、輸送手段を確保し、交通ネットワークによる支援をすることで、新市域の利用者満足度を高めていくことができればと考える。

〇（市民体育館など）規模の大きい施設は大会などで必要であるが、小さい集落単位でも、活動ができる場所を作り込んでいく必要がある時代である。

〇ハコよりもソフト（機能）が重要。いまある施設を、ソフト面の充実により、いかに有効に活用するかという手立てを前向きに考えることができないかと思う。使用しない施設を壊すのではなく、付加価値をつけて使うことをいかに考えるかが大切である。

〇高齢者のニーズとしては、競技スポーツでなくとも、身体を動かしたいというもの。地区体育館では広すぎ、また夏は暑く冬は寒くて使いづらいため、公民館のようなスペースの機能を高めることで、対応していけるのではないか。

〇欧州では、クラブハウス的な施設があり、スポーツ後、談笑ができるような空間もある。機能を追加することで付加価値が増し、（高齢者の）利用が増えていき、医療費の抑制につながるなどの効果も期待できる。

〇スポーツ推進委員を市町村単位でも雇用して、指導にあたってもらうということができないか。いまのスポーツ施設は、指定管理者の関係など、管理面でしか議論されない。地域で活躍するトップレベルの選手など、もっと「人」にスポットを当て、指導者して上手く活用する視点が必要であると考える。

〇①機能を高める、②「人」にスポットをあてる、③輸送手段を確保する、④食事の提供を可能とする（有償可能）というセットで、スポーツ施設の考え方をしていくべきである。
〇スポーツは文化であり、「総合型地域スポーツクラブ」は、文化活動も認められている。スポーツ施設については、ミュージアム的な機能を併せるなど、文化的な面を支える存在であってもいいのではないかと思う。
〇機能を提示した上で、施設廃止の議論になるのであれば、地域にも同意してもらえるのではないかと考える。
〇県内の体育館が多いのは、３０年前の国体に併せて整備してきたためである。

稲垣委員（文化団体協議会）
〇公共施設マネジメントを進めることで、文化団体の活動の場所、拠り所を取り上げることがないように考慮して欲しい。
〇公共施設は、文化の伝承のためのコミュニティ形成の場でもある。
〇ハコモノがないと文化の伝承ができないのかという意見もあり、ハコに使用するお金をソフトに回すという考え方もあるが、あくまで各団体の意向に沿う形を望む。
〇活動の拠り所となる、多用途に使えるような施設が各地域（中学校区単位のイメージ）にあればと考える。これは、例えば学校でもよいと思う。
〇各団体の活動発表の場がなかなかないため、考えてもらえたらと思う。
〇施設の総量を縮減していくという話はわかるが、減らすだけではなくて、様々な手法による様々なあり方があるということを示しつつ、取り組んでほしい。
〇地域のカラーがあるべきだが、機能として多用途に併用できたらよい。
〇福祉文化会館について、文化活動で使用するのは華道のみであり、他は貸館的な利用のみとなっている。
〇若桜町は、中学校跡地を３つ程度の文化ゾーンを整備しており、これが呼び水となって関西からの団体ツアーが立寄っている。参考になればと思う。

太田垣委員（PTA 連合会）
〇家庭事情が様々な環境になり、特に共働きの世帯が多くなってきている。児童クラブはこれからも大変重要な施設であるため、学校施設の流用なども視野に入れる必要がある。
〇学校施設の現代化は進めるべきであり、トイレ・空調などは他の公共施設と同じような環境レベル、時代に合った機能面の充実が必要と考える。
〇昨今の事情から、防犯対策の充実は必須。また、災害に耐え、避難場所としても機能するために、太陽光などを含めた設備を公共施設に備えるほか、耐震性の強化も必要と考える。
〇未来を担う子どもたち、その保護者に対して支援することがよいと考える。
〇IT 授業やダンスなど、学校授業も変わってきている。レイアウト等を変更しやすい工法、柔軟性を持たせた造りであれば良いと思う。

〇学校活用の幅を広げるためには、①セキュリティ、②衛生面、③バリアフリーが大事。そうした機能が向上されれば、学校に触れる機会が増え、交流が増えることから、学校が身近に感じられることで更なる参加の増加を見込むことができる。併せてモラルの向上にもつながる。
〇特別教室は、機能が多目的（ユニット型）であれば、１教室ずつは必要ない。土日は公民館のような利用を行うなど、一体化を図り、大人がより関与できるようになればと思う。
〇企業も使用できるようにすればよいと思う。先生は勉強・しつけに専念し、先生が弱い部分を地域や民間が補完できるようになればより良い形が生まれる。教育・地域・交流が一体になればと考える。
〇体育館は、学校体育館の活用をもっと図るべき。地区体育館は、稼動率の低いものは無理に維持せず、駐車場にすればいいと思う。
〇体育館は誰でも使えるように、インターネット予約を可能にするべきと思う。

岡田委員（一般公募）
〇行政は、補助金支出の審査がとても甘いと思う。他自治体では、銀行の審査を経れば補助金を出す制度としている例もあり、民間の適切な審査が入るという点で非常によいと思う。
〇『タンガテーブル』という北九州のリノベーション施設（ホステル＆ダイニング）は、MINTO機構（※）が出資した。
※（一財）民間都市開発推進機構…低利資金・出資などの各種支援を行っている機構
〇（自身は）民間から公共へのアプローチという考え方で取り組んでいる。
〇公共施設が地域に求められるためには何が必要かを考えるべきだと思う。
〇公共性は、行政でないと持つことができないのか。例えば、公共施設でなく、カフェがコミュニティの場となることもあり、これはカフェが公共性を持つという話になると思う。このように考えると、行政でないと公共性がもてないという理由がわからない。
〇公園は利用にあたっての禁止事項が非常に多いが、自治体の裁量でこれを緩和することが可能であり、より一層の活用を図ることができた例があった。このような施設はもっとたくさんあるのではないか

懸樋委員（公民館連合会）
〇（東郷地区公民館では、付加価値をつけ、人が集まるように運営しており、「地域の発意をコーディネートする感覚」で取り組んでいる。
〇公共施設は、文化ゾーンなど、一定の施設が１ヶ所に集約されていればよいと思う。これまでの施設整備は、計画的ではなく、空いた土地に作ってきたため、場所が点在している。
〇二重行政になっていると考えるため、総合支所は不要ではないか。新庁舎建設を機に、本庁に集約するべきと思う。施策は本庁で行い、日々の細かな業務は地区公民館で担うべきである。その分、職員も１名を公民館に配置する

〇鳥取地域の地区公民館は協働推進課が担当しているが、新市域は支所の地域振興課であるため、業務範囲がどうなのか疑問。目的もバラバラになってしまう。まちづくりと社会教育がごちゃまぜになり、目的もバラバラになってしまうことから、現場としてもどちらを向けばいいのかわからない。
〇公民館の設置は、法的根拠はない。社会福祉法の一部分に記載があるのみである。他の自治体では、コミュニティーセンターとして複合化しており、行政職員も常駐している。鳥取市におけるこれからの公民館のあり方はどうなのか。これは、支所の問題にもつながると思う。
〇図書館などの教育施設は大事であり、お金をかけるべき。観光についてもハコではない。例えば鳥取城跡の部分を活かす方法を考えるべき

津中委員（観光コンベンション協会）
〇総論は賛成だが、とにかく丁寧な進め方をして欲しい。いまある施設の目的、経緯などを、建設に関わった人に、もしいなければ利用者に聞き、そうした人たちに説得していかないと丁寧とは言えないのではないか。
〇これからの世代の人たちにも、意見を聞くべきと考える。
〇安全面で危険性のある建物は、一刻も早く除却すべきである。

南條部長（社会福祉協議会）
〇参加者が協力者になってくれるため、具体的な実施にあたっては各種団体（高齢者・障がい者）やその施設の利用者の声をしっかり聞いていくこと行ってほしい。
〇佐治は人口減が進んでおり、（老人福祉センターについても）河原・用瀬ブロックとして検討が必要であるため、総合的に取り組んでほしい。
〇施設の集約化を図る場合は、交通手段の確保が必要。
〇身近な集会所などの施設は、改修等に関する支援を可能な限り行ってほしい。
（ex：トイレの改修など）
〇各建物の修繕も、負担の軽減策が考えれないか。（ex：用瀬保セでの空調入れ替え）